

天の川沿岸
土地改良だより

第36号
 平成21年8月1日
 米原市飯12-3
水土里ネット天の川
 (天の川沿岸土地改良区)
 ☎ 0749-52-0067 (代)
 FAX 0749-52-3871
 E-mail: amanogawa@sepia.ocn.ne.jp
 http://amano-gawa.jp/



息長小学校



坂田小稚魚放流



息長小稚魚放流



坂田小学校

～小学校へのお出前授業を行いました！～

平成21年6月24日息長小学校で2年生の児童を対象に魚のゆりかご水田についてのお出前授業を行いました。ニゴロブナの生態や田んぼですくすく育つ状況、田んぼと水路と琵琶湖の関係や環境の変化、排水路の魚道施設等について学習しました。はじめて知った事も多く、子供たちは熱心に話を聞き、いろいろな質問が出ました。翌日には能登瀬環境保全会主催のニゴロブナ稚魚放流体験に参加し、田んぼに入り歓声を上げながら一生懸命採取し、放流のお手伝いをしました。

また、7月3日坂田小学校の5年生も同様にゆりかご水田について学習し、その後続けて稚魚の採取と放流を体験しました。

これらの授業や放流体験で子供たちは真剣な眼差しや笑顔を見せてくれました。この活動を通して自分たちの住んでいる周りの自然や環境の変化、田んぼや農業用水の多面的な機能、そして保全の大切さを感じ取ってもらったことと思います。



改良区だより

発刊ご挨拶

理事長 徳田 満夫

残暑ことのほか厳しい日が続きますが、組合員の皆様方におかれましては、益々御健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃は、土地改良区の運営並びに各種事業の推進に対しまして、御理解、御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

このたび役員任期満了に伴い、去る3月の通常総代会で理事、監事合わせて31名が選任され、4月の理事会において理事長に推挙され、浅学非才を省みず甚だ微力ではありますが、再度お引き受けいたしました。

つきましては、役職員一丸となつて職責を全うする所存でありまして、何卒倍旧の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、今日の農業・農村を取り巻く状況は大変厳しく、国や地方における厳しい財政状況を背景に農家所得の減少、農業従事者の意欲

の減退や担い手の高齢化、後継者の不足など、多くの問題が山積しており、近年特に食料自給率の問題や、食品の安全性、あるいは農地転用や耕作放棄地による農地の減少等が頻繁にマスコミ等でも取り上げられ、国民レベルで食糧や農業に関心が寄せられています。

このような食糧生産や農業農村の抱える諸問題を語る上で、その基盤といえる土地改良施設やこれを下支える維持管理事業に日の目が当てるようにすることが大変重要なことだと考えます。

当改良区の施設の現状につきましては、今だ手が付けられていない老朽化した用排水路を始め、揚水機場と分水工の遠方監視制御の通信関係施設や電気設備あるいは、丹生川・天の川の合同井堰本体等、補修や更新が必要な施設がまだ多く残っています。基幹施設については本年度から実施しますストックマネジメント事業により

2カ年に亘り機能診断を進め保全計画を策定していく予定です。他の支線や末端水路についても同様の手法で計画的に補修していかなければならぬと考えています。今後、委員会や理事会で資金や財政状況も考慮しつつ、また国・県・市の行政支援をより有利な形で受けられる事業に参入しながら、緊急度、必要性の高い路線から時間はかかると思いますが、順次進めていく方向で考えています。

平成11年より地域用水の事業と共に進めてまいりました県営農業用水再編対策事業も今年度が最終年になります。これまで組合員の皆様の御支援に対してお礼を申し上げますとともに、今年度実施されます工事につきましても、関係する地域の皆様にはお世話になります。御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。

その他県営事業以外に平成21年度実施予定の事業は地域用水機能増進事業、国営造成施設管理体制改革促進整備事業、ストックマネジメント事業、流域田圃水循環支援事業、21世紀土地改良創造運動併せて43、882千円の予算で執行してまいります。

今年度をもって10年余りに亘る大きな事業が終わり、今後は先に述べました補修・更新計画と併せて、改良区財産の維持管理が大変重要となり、その進め方としては、簡易な補修や日常管理により、経費を抑えながら如何に施設の寿命を延ばしていくかということに尽きると思います。このためには組合員さんを始め、地域の皆さんによる日頃の地道な維持管理作業等が不可欠であります。現在いくつかの集落で取り組まれている「世代をつなぐ農村まるごと保全対策」の中の基礎的な部分（水路の清掃、土砂上げ、草刈）だけは、たとえ対策が終了しても将来にわたって継続され、他の地域へも上手く波及するように切に願っています。先人の方々が築かれた土地改良施設を上手く次世代に引き継ぐべく、農業用水を地域の水として活かしながら、施設管理の適正化に向けて努力していくことが私たちに課せられた責任であります。皆様方の格別の御理解、御協力を重ねてお願い申し上げます。

最後になりましたが、組合員皆様の御健勝を御祈念申し上げます。改良区だより発刊に際しての御挨拶といたします。



天の川沿岸土地改良区組合員の皆様におかれましては、日頃から市政全般、とりわけ農業行政に格別のご理解、ご協力を賜っておりますこと、心から感謝申し上げます。

皆様もご存じのとおり、天野川流域の基盤整備は昭和55年頃から平成にかけて大規模に施行され、従前の一反に満たない不整形な農地から、平均三反の圃場に生まれ変わりました。圃場整備では排水路整備による乾田化や、大型機械の導入等を目的とした農地整備に尽力され、今日に至るまで、改良区を中心に農地を健全に守ってこられました。

私も、県に勤務しておりました昭和61年から63年頃に、天の川土地改良区を担当させていただきましたこと、この地域にはひときわ心に残るものがございます。皆様には、日頃から美しい農地を守り育てる重要な役目を担って

いただいておりますことに、改めて敬意を表します。

さて、昨今の地球温暖化の影響でしょうか、日本各地では、局地的な大雨が頻発しております。このようなゲリラ豪雨に代表される集中豪雨は、予測が非常に困難であり、農作物への被害も心配されるところです。

また、地域におきましては、人口構造の変化により少子高齢化が進行し、これにより農業従事者の減少・高齢化が進み、耕作放棄地が増加するという問題が深刻化しております。市内においても約39haの耕作放棄地が存在することが判明しました。そこで、市では、地域の農業関係団体とともに「米原市耕作放棄地対策協議会」を組織し、滋賀県耕作放棄地対策協議会等と連携しながら、地域の実情に応じた支援体制の整備を行い、耕作放棄地の解消に向け施策を展開してまいります。

私は、市長に就任するにあたり、「絆で築く元気な米原市づくり」を重点目標とし、「産業の元気」「心の元気」「体の元気」、この3つの元気を柱としたまちづくりを進めさせていただくことをお約束させていただきました。その中の一つである「産業の元気」の実現に向けて、米原市の基幹産業である農業を守り、育み、農業・農村を元気にしていきたいと考えております。

米原市には、ホタルや伊吹山、湧水など、全国に誇ることのできる豊かな自然があります。私は、この本物を活かし、地域ブランドづくりやまちのイメージアップのため、自らトップセールスに努めますので、皆様におかれましては、米原市の環境に調和した農業モデルの構築に向けて、より一層の力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに、天の川沿岸土地改良区のみますすのご発展と組合員の皆様のご健勝を祈念いたしました。ご挨拶いたします。

第55回通常総代会開催

第55回通常総代会が去る3月17日午後1時30分より改良区事務所で開催されました。

総代40名中33名の出席のもと、来賓に湖北地域振興局田園振興課若松課長並びに米原市経済環境部野一色部長のご臨席を賜り、議長に番場の古野義次氏が選任され、各議案について慎重審議の結果、いずれも原案どおり可決、承認されました。



新役員(理事・監事)決まる

役員任期満了に伴い、第55回通常総代会で新役員を選任が行われ、次の皆さんが就任されました。また、4月1日に第1回理事会(役員会)を開催し、理事長に徳田満夫氏を再選し、また副理事長には北村貞夫氏を選出、代表監事に後藤法泉氏を再選、同時に各委員会を構成して執行体制を確立しました。

副理事長
庶務会計委員



筑 摩
北村 貞夫

員外理事



米原市長
泉 峰 一

理 事 長



顔 戸
徳田 満夫

理 事
庶務会計副委員長



河 南
澤 高 清

理 事
工事委員長



世 継
北村 善男

理 事
用排水委員長



上多良
飛戸 利勝

理 事
庶務会計委員長



新 庄
田 邊 和 雄

理 事
庶務会計委員



高 溝
高田 清幸

理 事
庶務会計委員



舟 崎
藤田 一義

理 事
庶務会計委員



寺 倉
廣田 忠雄

理 事
工事副委員長



中多良
寺村 健

理 事
用排水副委員長



能 登 瀬
吉岡 柁治

理 事
用排水委員



飯
堤 俊直

理 事
用排水委員



長 沢
中川 太郎次

理 事
用排水委員



岩 脇
林 節雄

理 事
庶務会計委員



朝 妻
北村 喜重

理 事
庶務会計委員



宇 賀 野
谷村 純一

理事
工事委員



箕浦
西野 敏夫

理事
工事委員



多和田
良輝

理事
用排水委員



南三吉
吉田 広範

理事
用排水委員



磯
前川 謙二

理事
用排水委員



下多良
角田 義明

代表監事



下丹生
後藤 法泉

理事
工事委員



枝折
木村 敬吉

理事
工事委員



番場
兎玉 勲男

理事
工事委員



樋口
山川 金次郎

理事
工事委員



西円寺
小路 孝重

監事



北三吉
中嶋 孝晴

監事



多良
吉原 芳次

監事



日光寺
大林 政好

次席監事



宇賀野
北村 新一郎

役員退任

今回の役員改選に当たり、ご退任されました皆様におかれましては、長きにわたり当改良区業務の

土地改良事業 功労者表彰

平成20年11月7日、滋賀県土地改良事業団体連合会50周年記念土地改良事業功労者表彰が行われ、前副理事長の成宮清己氏が受賞されました。
また、平成21年3月27日に会長表彰として理事長の徳田満夫氏、6月26日には湖北支部長表彰として副理事長の北村貞夫氏が受賞されました。おめでとうございます。

運営並びに事業推進に格別のご指導ご尽力を頂きました。大変ご苦勞様でございました。
今後当改良区にご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。益々のご活躍をお祈り申し上げます。

〈退任された役員の方へ〉

平尾道雄氏、成宮清己氏、酒井明和氏、中山邦雄氏、高田恒一氏、松岡恒雄氏、久保田幸則氏、辰巳治幸氏、遠藤雄二氏、中川末次氏、山村太藏氏、梶山俊雄氏、山岡輝雄氏、上松清隆氏、久保田孝之輔氏、増田米男氏、藤林茂夫氏

50周年記念会長表彰

前副理事長 成宮 清己 氏
理事長 徳田 満夫 氏

湖北支部長表彰

副理事長 北村 貞夫 氏

県営農業用水再編対策事業

平成20年度に完成した工事として、寺倉地区並びに岩脇地区の左岸幹線水路の改修、顔戸地区集落内の支線水路の整備や宇賀野地区旧国道8号沿い用水路、そして天野川旧井堰取水口閉塞工事（5ヶ所）や長沢旧揚水機場撤去工事が行われました。これらの工事に伴い、ご協力をいただきました隣接地権者、耕作者の皆様をはじめ集落内の調整等お世話になりました役員の方々に対し心よりお礼を申し上げます。

さて、平成11年度から始まった県営農業用水再編対策事業も本年度をもって事業完了の予定です。本年度は、用水路の関係で箕浦地区中の川線水路の補修整備、また顔戸地区では、集落内の支線水路の整備、排水路の関係では筑摩地区において蓮池につながる一番南の路線の補修工事やJR北陸本線以西で宇賀野と長沢の郷界の排水路及び天の川揚水機場南側で宇賀野から世継にかけて流下する寺川排水路及び顔戸地先においても補修工事を進めていただく予定です。その他長沢地先で一級河川土川の下井井堰撤去工事が行われる予定です。各工事とも関係地域の皆様のご理解とご協力をよろしく

お願いいたします。

平成11年度以降進めてきました県営事業は、着手から平成16年度までの計画に係る変更の手続きを終えています。それ以降生じた変更の手続きは、本年度を進めていく必要があります。事業の計画変更は、前回の手続き（平成16年度）に比べて事業費が10%以上、事業量が若干増えるなど一定基準以上となったため進めるものです。なお、今回は、当初お約束したとおり、事業費の増に伴う賦課金の追加徴収を致しませんので、ご承知おき願います。

現在、多少遅れぎみですが、変更内容のとりまとめについては、県において、国や県の審査を受けるための準備が進められているところです。本年度後半には、当土地改良区の理事会にお諮りし、その後、各位のご同意をいただく予定をしています。その節には、同意書に押印方よろしくお願いたします。



天野川旧井堰取水口閉塞工事



改修前



改修後

寺倉



岩脇地区左岸幹線水路改修



顔戸地区高満線水路改修

地域用水機能増進事業

―事業完了を機会に施設管理体制の確立へ―

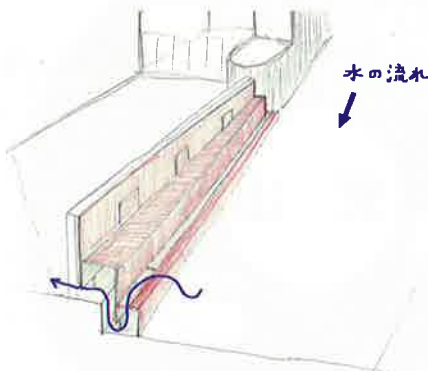
地域用水機能増進事業は、本年度をもって事業完了の運びとなります。

本年度は、補完ハード事業の一環として、長沢地区の水路に反復利用ゲートを設置する予定をしています。

ソフト事業については、昨年度、県営農業用水再編対策事業で改修された施設の周辺で植栽作業をはじめ、ごみ対策の検討やスクリーンの設置等の活動がおこなわれました。

最終年度においても、このような活動や更に一層工夫された取組みを進めていただきたいと思います。

また、事業完了後は、各集落において、かんがい用水や地域用水の有効利用と施設の維持保全、環境保全の活動を活性化させていただき、地域の農業、農村の振興に寄与できるように皆さんとともに用排施設等の管理体制の整備をしていきたいと考えています。



長沢地区サイホン入口ごみ対策構造イメージ



飯地区スクリーン設置作業



ごみ対策の試作品による検討



ごみ避け仕切板の設置作業



土川サイホンにごみ流れないように仕切板で水路の底水を取水しています。



私たちの財産であり未来へ引き継ぐ大切な資源である農地・水路・農道等は、私たちの手で守っていかねばなりません。特に水路には大変多くのゴミが流れてきます。

- ・ゴミを捨てないでください。
- ・刈った草は下流に流さないように工夫しましょう。
- ・風で飛散するゴミは飛ばないように心がけましょう。

これらのゴミについては、地域の方々の協力によって処理していただいています。一人ひとりの心がけがゴミを減らすこととなります。

節水に

努めてください。

水はみんなの大切な資源です。有効に使い節水に努めてください。

田んぼに水が入ればなしになつていませんか？

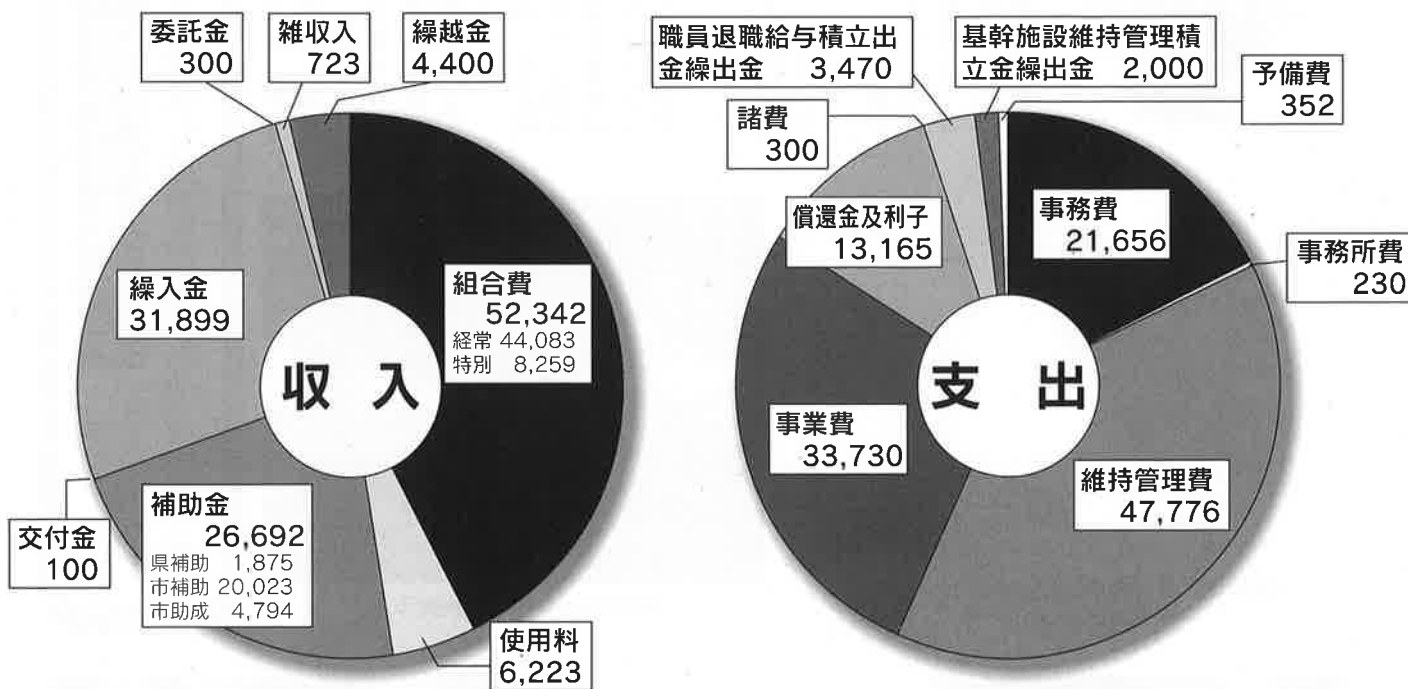
排水路へ水が落ちていませんか？

畦畔から漏水はありませんか？

水の出ない所や届かない所がないように、お互いに協力しましょう。

平成21年度一般会計収支予算

総額 1億2,267万9千円



(単位：千円)

平成19年度収支決算

一般会計

(円)

収入	金額	支出	金額
1. 組合費	72,322,340	1. 事務費	20,008,684
2. 使用料	6,916,008	2. 事務所費	211,372
3. 補助金	135,447,080	3. 維持管理費	48,926,982
4. 交付金	861,000	4. 事業費	49,638,348
5. 繰入金	29,797,000	5. 償還金及利子	119,097,838
6. 委託金	300,000	6. 諸費	190,214
7. 雑収入	822,188	7. 職員退職給与積立金繰出金	3,170,000
8. 繰越金	3,700,815	8. 基幹施設維持管理積立金繰出金	4,030,000
合計	250,166,431	合計	245,273,438

特別会計残高

(円)

農地転用	214,857,098
職員退職給与積立金	39,280,603
基幹施設維持管理積立金	66,049,176
土地改良施設財産処分積立金	20,557,110
事務所維持管理積立金	28,283,670
増加維持管理基金	78,756,443
地域用水機能増進事業	6,213,611
合計	453,997,711

差引 4,892,993円を平成20年度へ繰越

平成21年度 賦課金額

1. 経常賦課金

(10アール当り)

地区	事務所費	維持管理費	計
かん排地区	1,500円	5,000円	6,500円
普通地区	1,500円	2,100円	3,600円
特別1地区	800円	1,000円	1,800円
特別2地区	1,100円	1,600円	2,700円

2. 特別賦課金

①ほ場整備事業賦課金

(ほ場整備償還金：10アール当り)

工区	単価	工区	単価
宇賀野	11,750円	高溝顔戸	14,240円
世継	11,630円	能登瀬	17,570円
長沢	10,470円	新庄箕浦顔戸	15,360円
飯	14,150円	日光寺	34,360円
朝妻	9,310円	多和田	36,890円
筑摩	9,750円	蒲原	17,500円
中多良	11,390円	寺倉	19,110円
上多良	11,630円	西円寺	25,750円
番場	16,860円	岩脇	30,370円

②ほ場整備事業経常費：ほ場整備償還継続地 150円
(10アール当り)

橋の申請について

土地改良区が管理する水路に隣接する宅地や農作業所へ出入りするため橋をかける場合は、承認申請が必要です。

所定の申請用紙がありますので必ず届け出をしてください。

平成21年度 改良区の概要

(H21.4月現在)

組合員数 1,839名
地区面積 700.9ha

平成21年度 農地転用決済金

(10アール当り)

地区	金額
かん排地区	402,300円
普通地区	179,700円
特別1地区	78,800円
特別2地区	113,900円

必ず届出をしてください!

組合員資格等に変更があった場合は、土地改良区に所定の用紙がありますので必ず届出をしてください。

- 田を売買や交換等により所有権を移転された場合
- 農業者年金受給により経営移譲された場合
- 組合員の死亡等により名義を変更された場合
- 組合員の住所が変わった場合

農地転用をされる場合も必ず届出をしてください。

改良区受益地内の田を宅地、駐車場、資材置場等に転用する場合または田を畑に転換する場合は、必ず届出されると共に、決済金及び手数料の納入が必要です。

尚、公共事業による転用の場合も決済金が必要です。

届出がない場合は、次年度以降も従来どおり賦課されることになります。

繰り上げ償還受付

ほ場整備事業費の繰り上げ償還を希望される方は、当改良区へ10月末日までにお申し込み下さい。

21世紀創造運動推進中

本年度も各小学校や農村まるごと保全向上対策集落活動組織、関係機関と連携を図り、ニゴロブナの稚魚放流体験学習会や水生生物観察会等を実施しました。子供たちが水の大切さ、環境や生き物の保全等に関心を持ってくれることを願い、今後も“地域と共に歩む土地改良区”を合言葉に活動を展開していきます。



パックテスト



坂田小生きもの探検親子活動



世継水生生物観察会



息長小5年生水生生物観察会



長沢お魚観察会



米原小2年生稚魚放流体験

人権が尊重される豊かな社会へ

すべての人には、人として幸せに生きていく権利があり、この権利を「人権」といいます。

「人権」が尊重される豊かな社会とは、「だれもが幸せに暮らすことができる社会」「だれもが生まれてきてよかったと思える社会」と言いかえることができます。

このような社会をつくるためには、私たち一人ひとりが、人権についての意識を高め、日々の生活の中で実践を積み重ねていくことが大切です。

ホームページを開設しました。

<http://amano-gawa.jp/>

組織図

(H21.7月現在)

